

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2005-305154(P2005-305154A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2005-117370(P2005-117370)

【国際特許分類】

A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/436	(2006.01)
A 6 1 K	31/565	(2006.01)
A 6 1 L	29/00	(2006.01)
A 6 1 F	2/82	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	31/00	Z
A 6 1 K	31/436	
A 6 1 K	31/565	
A 6 1 L	29/00	W
A 6 1 M	29/02	
A 6 1 P	9/10	

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月9日(2011.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アテローム硬化症の脆弱性プラークを治療するための医療装置において、
血管の開通性を維持して脆弱性プラークの病巣の線維質の被包に対する構造的な支持を行なうためのステント、

前記ステントの少なくとも一部分に固定されている生体適合性のビヒクル、および
前記脆弱性プラークの病巣の線維質の被包および脂質のコアの少なくとも一方を治療するために前記生体適合性のビヒクルの中に混合されている治療の用量におけるラパマイシンおよび17ベータ-エストラジオールの組み合わせ物を備えている、医療装置。

【請求項2】

前記ステントがバルーンにより拡張可能である、請求項1に記載のアテローム硬化症の脆弱性プラークを治療するための医療装置。

【請求項3】

前記ステントが自己拡張式である、請求項1に記載のアテローム硬化症の脆弱性プラークを治療するための医療装置。

【請求項4】

前記生体適合性のビヒクルが高分子の被膜を含む、請求項1に記載のアテローム硬化症の脆弱性プラークを治療するための医療装置。

【請求項5】

前記ラパマイシンがシロリムスを含む、請求項1に記載のアテローム硬化症の脆弱性プ

ラークを治療するための医療装置。